

議案第106号

令和5年度清水町水道事業会計補正予算（第5号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和5年12月14日提出

清水町長 阿部 一 男

令和5年度 清水町水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和5年度清水町水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 水道事業収益	261,820 千円	0 千円	261,820 千円
第1項 営業収益	157,479 千円	△ 20,188 千円	137,291 千円
第2項 営業外収益	99,677 千円	20,188 千円	119,865 千円

令和 5 年 1 2 月 1 4 日 提 出

清水町長 阿 部 一 男

令和5年度 清水町水道事業 補正予算実施計画（第5号）
収益的収入及び支出

収入 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業収益			261,820	0	261,820
	1. 営業収益		157,479	△ 20,188	137,291
		1. 給水収益	157,268	△ 20,188	137,080
	2. 営業外収益		99,677	20,188	119,865
		5. 他会計補助金	32,447	20,188	52,635

支出

補正なし

令和5年度清水町水道事業会計補正予算説明書（第5号）
 収益的收入及び支出

収益的收入

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	決 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業収益			261,820	0	261,820			
	1. 営業収益		157,479	△ 20,188	137,291			
		1. 給水収益	157,268	△ 20,188	137,080	1. 水道料金	△ 20,188	水道料金 △ 20,188
	2. 営業外収益		99,677	20,188	119,865			
		5. 他会計補助金	32,447	20,188	52,635	1. 一般会計補助金	20,188	一般会計補助金 20,188

収益の支出 補正なし